

令和7年度 第2回 清瀬市地域自立支援協議会

議事要旨

件 名 第2回 清瀬市地域自立支援協議会

事務局 福祉子ども部 障害福祉課障害福祉係

開催場所 清瀬市役所4階 研修室1・2

日 時 令和8年3月9日(月) 午前10時～12時

出席者 委員11名

赤川 剛、浅野 穂高、岩澤 寿美子、菊間 英子、熊谷 大、
三澤 愛子(代理出席 佐藤 亜津子)、長嶋 潤、贄川 信幸、
稗田 知子、森田 憲英、山崎 昭浩、渡邊 公裕

(五十音順、敬称略)

欠席者 富永 健太郎

会議次第

- 1 各部会より今年度及び来年度の活動計画について報告
- 2 精神保健福祉担当者連絡会(報告)
- 3 令和8年度会議日程について
- 4 日中サービス支援型共同生活援助評価について
- 5 その他
 - ・障害者計画調書評価(報告)

審議経過

1 各部会より今年度及び来年度の活動計画について報告

各部長より資料1-1～1-4に基づき説明

会 長	各部会の報告を、まずは権利擁護差別解消部会よりお願いしたい。
部会長	<p>障害者週間の啓発と事業所間連携を実施した。12月の障害者週間では、市役所1階のロビーを利用し展示と販売を行った。昨年作成したのぼり旗と社会福祉協議会協力のもとポスターについても作成した。ポスターのレイアウトについては、清瀬特別支援学校の生徒が描いた作品を利用した。展示においても清瀬小学校のひばり学級が今年度で終了するため、児童19名の掲示を行い、保護者や先生方にも見に来ていただいた。また、ほかの事業所のことも知れてよかったと好評であった。次年度も特別支援学級の児童の作品も展示できれば良いと考えている。のぼり旗とポスターの事業所に対するアンケートを実施したが、市内全部の事業所が取り扱ってはもらえていないため、部会でもさらに検討していく。</p> <p>事業所間連携については、会場をひだまりの里のホールとして、今年度も虐待防止研修を実施した。施設紹介にも繋がり、良かったと思う。連携という観点からも、グループワークに多くの時間を当てて実施した。今年度はフィードバックも考え、使用した資料を事業所に持ち帰った後も利用しやすいように資料作成を行った。アンケートもグループワークが一番事業所のことも知る機会になり、情報共有も行いやすく評価が良かった。</p>
会 長	冒頭で触れ漏れたが、活動報告と次年度の活動内容について、部会に関連する活動や清瀬市全体の課題をどのように検討すればよいのかをご意見いただければと思う。
部会長	<p>地域生活支援拠点部会からは、アンケートにもあったため7月と11月は、ひだまりの里と喜望園で実施した。また、7月から12月の間で3～4人、交換研修も実施した。緊急受け入れについては当日受け入れが課題となっていたが、2事業所で当日受け入れを実施することができた。対象者についても複数の事業所で情報共有を行った。しかしながら、部会内での共有については時間が少なく十分にはできなかつたため、次年度以降の対応については考えていきたい。</p> <p>事業所一覧はホームページ掲載を検討している段階である。</p> <p>ひだまりの里と喜望園の交換研修は、次年度も実施予定である。日中活動の事業所については十分な参加が叶わなかつたため、次年度は参加しやすい日時を含め検討していく。ネットワーク形成については要望も多いため、達成に対する工夫を考えていく。</p> <p>起きた課題について事業所間で共有することはこの部会の目的でもあるため共有しつつネットワークを形成し、事例発生した際は対応しやすくしていく。また、職員育成につながる見学会も少しずつ行っていきたい。</p>
会 長	相談支援部会よりお願いしたい。
部会長	相談に関する現状把握と地域課題の抽出及び基幹相談支援センター設置に向

けた提言を中心に行った。現状把握の方法としては、アンケートを事前に実施し、その中からグループディスカッションにて合意形成を図ることとした。アンケートでは、まず相談支援専門員個人の現状と業務負荷について行い、相談支援専門員担当件数は、1人平均43.5件、児童については事業所自体少ない結果であった。困難ケースについては、明確な定義付は行っていないが、1人平均8.7件となり、多い人は15件以上と回答する人もいた。何が支援困難と感じるかは検証が必要ではあるが、結果としてはこのような結果であった。相談支援事業所とサービス提供事業所以外の行政の介入や医療機関が関わるケースが困難ケースとして上げられていた。清瀬市ではセルフプラン率は11%ぐらいであり、都や国が示す20%からは低い状況ではあるが、相談支援専門員が増えているわけではないため、今後も件数は増えていくこととなり、困難ケースもあまり減る見込みはないと思う。業務負荷については、電話問い合わせ、書類計画作成業務、初回面談の順に負担に感じているとの回答であった。この点については、市役所窓口で一覧表を渡された新規利用者がリストの上から電話をかけていくと、リスト上位の事業所は問い合わせが多く一通り内容を説明して断る形となり、リスト後半になると「全部断られている」という怒りをぶつけられることも多くなる。特定の事業所が受けてくれた場合は、その後の事業所に問い合わせがなくなるという状況も見られている。どこが受けられるかについてや新たなサービスの説明なども含め、利用者が動いて事業所も応じる形であると双方が負担になる構造が分かった。

書類作成は、作成自体よりもモニタリング時にサインをもらわなければいけないため、何度もやり取りをする中での面談調整が最も大変であるとの意見が多く出された。

現場の課題としては、サービス資源の不足、人材不足、困難ケース対応の順であった。資源がないから別の何かで代替しなくてはいけない、近隣市の情報を集めるなどの相談員が動かなくてはいけないことが負担となっていることが明らかとなった。人材不足については、人がおらず、育てることも難しくなっているが、育てることが大切である。また、困難ケースについても大分増えてきているため、課題として上がっている結果であった。

これらを踏まえ、地域課題としては、①相談支援専門員1人ひとりの業務過多が、地域全体の相談支援力に影響を及ぼしている。②困難ケースが一部の相談支援専門員に集中しやすい構造が存在している。③サービス資源の不足が、相談支援専門員の調整負担を増大させている。④他職種・他機関との連携は進んでいるが、調整機能を担う負担が個人に集中している。⑤新規相談・問い合わせ対応が、地域として整理されていない。

基幹相談支援センターに求める機能としては、困難ケース支援、SV、人材育成とし、相談支援専門員が安心して相談できる場所として機能してもらうことで、利用者にとってもより良いサービスに繋がると考えている。

令和8年度については、業務負荷や書類計画の作成を市との協議も含めた上

	で行い、相談支援専門員の業務が軽減できれば受けられるケースも増え、サービスにも繋がりやすくなると考えている。また、人材育成としての研修も検討していければと考えている。
会 長	部会メンバーの声から地域課題を具体的に上げてもらえたと思う。では子ども部会からの報告をお願いしたい。
部会長	関係機関とのつながりの強化と児童をめぐる教育、防災の見識を深めることについて協議してきた。放課後等デイサービスや児童発達支援といった、各事業所との連携の強化を図る必要性を感じ、事例検討を行い課題について全体で協議した。直接支援については事業所間で相談しやすい状況ができ、顔の見える連携ができてきたと部会員からも声があった。防災研修は昨年度も実施したが、確認も含め今年度も実施した。部会員が中心であったため、今後は事業所スタッフも参加できれば良いと思う。児童の服薬の備蓄が不足した際の相談先など、実際の被災時にどうすれば良いのかが不明確な部分があるため、今後の課題として検討していきたい。
会 長	それぞれの部会からの報告や課題を伝えてもらった。各委員からも質問や課題があれば伝えてもらいたい。
委 員	子ども部会の防災研修を具体的に聞きたい。
部会長	防災防犯課を呼び、一般的な防犯に対する研修を行った。その際、服薬がなくなった時にどうするのかを問うと、分からないという回答であったり、一次避難所から二次避難所に行くときの判断基準についても明確に定められていなかったりしたため、事前準備が難しくその場の対応になることも多いと感じた。
会 長	起こったらその場でどうにかするしかないということか。
部会長	各事業所で独自に対応していくことも必要だと思う。また、二次避難所に行く際は、まず一次避難所に行かなければならないため、そこまで親御さんが対応できるか、親御さんからも各事業所に相談があったりする。そのため、通っている事業所に行くなどの手段しか取れないのではないかと思う。皆と一緒に避難することが難しい子の行き場が中々ない状況である。スタッフも被災するため、一概に事業所も避難していいとも言えず、具体的にどうするか道筋が見えない部分もあり、どうすれば良いかという所まで議論が進んでいない状況である。
会 長	拠点部会でも福祉避難所について説明があったようだがこれはどういうことであったか。
部会長	概要説明という感じであった。
会 長	その場になってみないと分からない課題ではあるが、その課題をどう乗り越えられるのかの検討が必要だと思う。自立支援協議会だけで検討しても限界があると思う。
事務局	市では、福祉避難所連絡協議会があり、その中で議論しており、担当課は福祉総務課になる。福祉避難所の開設訓練も市では実施しているため、市民の皆さんにも周知や体験を通して対応している形である。

会 長	災害は皆が被災者でもあるため、職員も被災者である可能性が高く、障害福祉サービスの中で対応するには限界があると思う。個人情報の問題もあるが、地域の中で情報が共有され、互助として近隣の地域レベルでそうした配慮ができたり、そのような仕組みを社会福祉協議会や地域福祉計画などで進めたりできればよいと思う。
委 員	権利擁護差別解消部会の障害者理解の啓発で、障害者週間では特別支援学級の児童の作品や他の事業所との共有も取り組んでいる中で、参加する事業所が少ないことについては、今後どのように考えているか。
部会長	以前よりは減っているが、展示内容はアップデートするよう依頼している。日々の業務の中で作品を作ってもらうことは難しい面も感じてはいるが、市役所ロビーに展示することで事業所のことを少しでも分かってもらうために、来年は作品や展示内容をより具体的にしていきたい。参加してもらう事業所のアップデート内容をより明確にしていくことを考えている。 また、事務局職員より、障害福祉課に来て初めて就Bや生活介護等の用語を知ったと聞いたため、市民の方もそれだけを書いてはわからず、どういう事業所なのかといった基本的なことを理解してもらうための説明の場にもなればよいと考えている。
委 員	アンケートは取っているか。
部会長	アンケートは事務局で取っているが、市民理解が啓発につながると考えているため、内容をもっと易しいものに特化して対応できたら良いと考えている。
会 長	今のことに関連付けて言うと、出店した側のメリットはあるのか。
委 員	出店後の効果を実感することはあまりできていないが、情報をもっと出せると反響も持てるかもしれない。行政も買い物支援等を行っていると思うが、地域に根差した活動が出てくると良いと思う。
会 長	義務的なものではなく、法人や出店した利用者が生き生きと行え、そうした戻ってくるものがあると市民への理解に繋がると思う。また、大変ではあるものの義務的ではなくポジティブに展示できれば良いと思う。目的からはずれてしまうかもしれないが、人材難であっても紹介することで採用につながるようなこともあるかもしれない。
部会長	副会長からは、どこかの事業所の紹介を兼ねてブースを出してみようという案も出ている。人材確保も含めてやり方を考えながら繋げていきたい。
会 長	出店により、事業所間のネットワークなど副次的なことに繋がる可能性はある。可能性を広げる議論はあってもよいと思う。
委 員	相談支援専門員不足が言われている中で、放デイと学童の使い分けをどのように理解し、どのように共有していくかについて、教育とも協議する必要があると感じている。どう考えたらよいかと思う。
会 長	地域の力や資源を活用することを以前から言っているが、一方で市や事業所は利用したいといわれた際、制限することは難しいと思う。そのため、必要な人たちに対してどうしたらよいかは、考える必要はあると思う。子ども部

	会や教育との議論はされているのか。
委員	本校でも放デイを利用している利用者は多い。保護者からも受け入れてもらえるところがあることは大変ありがたいと感じている。その中で、地域から離れた児については、子ども部会でも話にあったが被災した際に、特性理解も進まないだろうと思う。区部では学童に特支から通っている児もおり、放課後はインクルに過ごしている児もいる。うまく理解しながら、資源をどう考えるのか、情報を共有していく必要があると思う。また、被災時や防災については、学校では予備薬を預かっており、3日間くらいは滞在できるようにしている。事業所が発災した際、実際にはお迎えに行くことは難しいと思うが、訓練ではお迎えに行っているといったように、実際と訓練が乖離している状況が見られている。実際には行けないと思うため、その時を想定して地域でどのように過ごしているかということを保護者にも考えてもらい、当事者意識をもってもらうことは必要だと考えている。サービスが充実しているため、やってもらうことが当たり前の風潮は見られていると思う。自分の子どもを見ることができないときに、どうするのかについてを考えるきっかけを行政からも投げかけてもらえれば良いと思う。
会長	放デイに任せたいという家族の想いもあると思うが、選択肢はそれだけなのかどうかということは考えていきたい。学校との共同となると教育との検討にもなると思うが、市では何か取組はあるか。
部会長	学校の避難訓練の基本姿勢は、保護者が迎えに行くことを想定しているため、事業所が迎えに行くことはしないという姿勢は共通している。ただし、児童が普段の流れと変わることから自宅では大変になるというような難しさはあると思う。基本的には避難訓練には迎えに行かないということで考えている。
委員	その日は閉じるというぐらいの対応でないと、保護者は迎えに行った後、事業所に預けに行くと思う。実際に発災した際は事業所も閉じると思う。そのため、保護者は何とかして地域や自身で見なければいけないという意識をもたなければならないと思う。今はその意識が付きにくいのではないかと感じている。何かあった時のことを考え、放デイは職員の安全確保もあるため開所はしていないというように、原則の姿勢としてはその日は受けないというようにして、総合的な訓練として保護者が自分事として捉えられるようにしないと、実際被災した際にどうするのかと思う。実際に起こってしまったら帰れないと思うため、学校に留まるしかないと感じている。その時には地域の連携を呼び掛けてそこにいる人たちを助けてくれるシステムの構築は必要だと思う。また時間帯にもより、同じことが放デイの時間中に起こった際も連携を図ったりシミュレーションを考えていかなければならないと感じた。
会長	災害時は普段と違うことが起きるため、子どもが混乱するのは当然と考えて検討するのか、混乱しないようにどう定めるか、方向性によっても異なってくると感じている。市に振ったのは、協議会でこのような意見が出てきたため、どのようなことができるのかを検討する機会があるのかを聞きたい。

事務局	小中学校については、地域との繋がりがあることは把握している。災害時にどうしたらよいかということについても、子どもの安全という点では防災についても課題に上がっており、議論にも繋がっていると思う。
会長	管轄が跨ると中々一緒に進めることは難しいかもしれないが、情報共有を行い、学校が地域と一緒に議論しているというようなことが伝われば、こうした場合はどうしたら良いかや、うちの事業所ではこのぐらいのことはできる等の議論にも繋がり、そのような場ができてくれば良いと思う。
委員	防災系はBCPの内容次第で人の避難だったり対応が決まるのではないかな。
委員	これといった様式はなく、事業所独自で行っていることでもあり、ネットの書式の文言を変えて行っているところもあったりすると思うため、実際には使えないこともあると思う。うちの事業所ではアドバイザーに入ってもらい、実際的な話ができている。学校での被災については定めていないため、その点については検討課題だと思う。しかしながら、BCPがあるからといっても見直す必要がある事業所もあると思う。学校側にもあると思うため、照らし合わせることも良いのかもしれない。
会長	貴重な意見を伺うことができた。他にはどうか。
委員	人材がおらず忙しいということは、今後も変わらないと思うため、AIの活用を考えていければよいのではないかと感じている。人材不足や事業所間の連携についてもフォローしていき、活用できればと期待している。
会長	解決の一つとしてAIの活用による短縮化などはあると思う。社会福祉やソーシャルワークの分野でも議論はされ始めているが、まだ様々な立場もあり、倫理面からもあると思う。そういった話をしているところはあるか。
委員	教育では個別指導計画の作成を行うが、業務量が多く、文科省ではAIを利用した指導計画の作成の実践を施行しているようである。その指導計画は本当にその児の人生や学びをオーダーメイドする本丸だと思っているが、補助的なら良いが全てをAIが作ったものをメインにするととなると、それは違うと思っているため、線引きは必要だと思う。情報収集をし、分析をしてアイデアを出すところまでは良いと思うが、コーディネートしていくのは人間であると考えている。先ほどの事業所の空き状況などは、リアルタイムで更新できるシステムを作ることができれば、無駄な時間を過ごすことは無くなると思うため、デジタル化は必要だと思う。人間が行う部分とのすみ分けは必要だと感じている。
会長	先ほどの相談支援部会から出てきた課題の中に、資源がない中でどう考えなければならないかという負荷があり、ヒントを得て負荷を分散させるという点で活用する方法はあると思う。
部会長	相談支援部会として本日配布した資料は、AIを活用して作成したものである。部会長の負担軽減はAIを使用している。委員のおっしゃった通りで、難しいところをAIにどうしたらよいかと問うと、大体はネット検索であるため、近隣他市の情報を得ることはできる。しかしリアルタイムの情報ではないため、生きた情報は人と人を介しての情報となる。計画案についても、

	案を作成することは殆ど終了しているが、利用者のニーズを聞き出すところが一番重要であり、これを使いたいではなく、なぜ使いたいのかを聞き出すのは人の作業だと思っている。そこはA Iには変わらないと思うため、それ以外の部分についてA Iを活用していければよいと思う。
会 長	活用することは様々なところで言われているところである。モニタリングは書式を整えれば何とかならないかと思う。働いている保護者については、職員の勤務時間内で対応を考えた際、超過勤務になったりすることを当たり前とするのか、考えなければならない。A Iの可能性については、今後も情報をもらえればと思う。
委 員	BCPは確かに作成しているが、災害規模や職員配置にもよるため、職員が来られるかどうかは別問題であり、実際に起こってみなければわからないところではある。1人が来ることができても、その人ですべて行えるわけではない。そのため、どうするのかという状況の中では、うちは福祉避難所にもなっており、避難できるかを利用者から聞かれるが、会議に参加すると福祉避難所の開設は市役所がきめることであるため、来ていいかどうかの回答のしようがない。まずは一次避難所に行ってもらい、二次避難所に行けるかどうかは交渉してもらう必要がある。また、会議に参加しても、個人情報もあるため誰が来るかといった詳細は分からず、利用者へどこに行けばよいというような指示もないため、皆がどこに行くのか、という状況になっている。分からないことだらけの中で、BCPを作成する意味合いがあるのかと思う所もある。 もう一つは、備蓄しているものも、職員が行けばよいが行けない場合、備蓄している食料そのものが無駄になってしまう。冷蔵庫も電気が通らなければ材料を捨てる話になってしまう可能性がある。そのため、地域の人に対して対応してもらいたいが、民生委員に言っても難しいといわれる。近所の人を巻き込んで連携していきたいが、近所の人も福祉に対して門をたたくのは中々難しいところがあると感じている。そういうことができる環境を作ることができれば良いと思っている。そうすることで、地域にも還元できることになると思う。自立支援協議会では、地域を巻き込めるような話ができることを行っていきたいと前々から考えている。
会 長	今伺った意見は、これまでに出てきたことに関わり関連していると思う。障害福祉サービス内でできることもあると思うが、災害時であったり、それだけで共生社会と捉えて良いのかといった議論に繋がる話であったと思う。今いただいた意見は、来年度以降検討していければと思う。総合支援法の中の協議会で考えると、障害福祉サービスに関連付けることになると思うが、日常生活や社会生活は障害福祉サービスの中だけではなかろうという視点で考えなければならない。
委 員	このような流れで果たして基幹相談支援センターが設置できるのかという心配と不安しかない。就労支援センターを任されているが、現状では今年の7月から雇用率が過去最高の2.7%になる。省庁であったりすると3%になる

	<p>が、これで一旦、段階的には雇用率が最終的に上がるという年になる。ハローワークから懸念されていることでもあるが、しっかりした準備性が整ってなくても企業としてはどんどん採用しなければならないという状況が差し迫っている。条件が良いという一年であれば、就労に向けての活動が今まで以上に増えるのかと思う。状況としては不安であり、心配である。新規の相談であればアセスメントも取ってしっかりとした準備性を整わせて就労してもらいたい。就労移行やA型、また在職者の人であっても今後の自立に向けてのグループホームの利用であったりと、常に相談支援事業所と連携を取る状況がどんどん増えるだろうと思う。その中で、市内の相談支援事業所がこのような状況であるため、大丈夫かと思う。1人の担当というのもいいのかと思う。この辺を踏まえ、現状をどのように良い方向に向けられるのかと一歩踏み込んだ話が必要だと思う。</p> <p>基幹相談支援センターの話が出て数年以上が経っていると思うが、設置に向けては係長でも課長でもどちらからでもお答えいただければと思う。</p> <p>現状の予算はどのくらい取れているのか。</p>
事務局	<p>予算は組めていない状況である。また、手を挙げてくれる事業所についても数年前から議論している中에서도出てきていないため、検討していてもない状況である。しかしながら、役割や行うべき内容については各部会でも検討し議論してもらっている。事務局としても把握しているが、担ってくれる事業所や予算組については、まだできていないのが現状である。</p>
委員	<p>そういう意味ではいい提案にはならないと思うが、都内では就労支援センターが設置されており、運営形態で非常に珍しい場所がある。委託ではなく、障害に応じて2か所の法人に依頼している区市町村もあれば、市内の複数事業所の人員出しで運営している就労支援センターもある。そういった形で基幹相談支援センターは設置できないものか。今ある課題を対応したり、1人であっても1人ではない相談支援事業所にもなれるのかなと思う。問題や課題があまりにも大きく、言うは易しだが、こういった運営形態の場所もある。現実的にもっともっと議論できれば良いと思う。</p>
事務局	<p>この点については、もちろん議論しており、まずは委託なのか直営なのか、またおっしゃられたように、区部の中では外部の事業所職員が区役所に来てそれぞれの障害分野で基幹相談支援センターとして機能している自治体があることも把握している。私たちが見学させてもらった事業所もあり、そこは委託であったが、こういった選択肢が清瀬にマッチするかは、委託にせよ直営にせよ外部職員が市役所に来て対応することになっても、いずれにせよ実際に進める上では、予算、人員、役割、何をどうしていくのかについては、まだまだ詰め切れていない部分がある。そのため予算組みと同時になんのような形態がよいのかについて数年間進んでいないのであれば、来年度以降は基幹として担ってほしい役割に加え、清瀬市ではどのような形態の基幹が望ましいのかについて、一歩踏み込んだ議論をしていければと思う。また、財源的にも厳しい状況であるため、予算についても直ぐにできることではない</p>

	<p>が、どのぐらいの予算を付けられるのかについては事前に協議した上で、進めていかなければいけないと考えている。一方で、近隣市も設置を進めている状況であり、清瀬を除くと設置していない自治体は小平市のみである。より具体的に考えていくために模索しているが、委員のおっしゃっている形態も踏まえて検証していきたいと考えている。</p>
会 長	<p>事務局会を欠席したため、ワーキンググループやそれを推し進めていくことについては事務局会が出たか。</p>
事務局	<p>具体的な内容まではできていないが、副会長よりワーキンググループを作っていくかもしれないということには触れていただいている。日程まではまだ出ていない。</p>
会 長	<p>委員の不安が少しでも解消できればと思う。一つの希望は、相談支援部会から、今の清瀬のリアルからどのような機能や役割が求められるのかは可視化されたのかなと思う。そこからきちんと積み上げていくものかなとも思うため、清瀬だからこの基幹が必要なのだという役割をどういう職員や組織であればよいのかを、だからこれぐらいの予算が必要なのだという単に数字を当てるのではなく根拠としてこれだからこうだという予算請求もしていければ良いと思う。それを加速させるためにも、ワーキンググループが必要なのではないかということ市とも話しているところである。</p>
委 員	<p>子どもが障害者であり、特別支援学校にもお世話になっており、放課後等デイサービスがあるお陰で働けている。ただ預かってくれているだけでなく、様々な支援をしてくれている。子どもが成長していることを実感しており、感謝している。地域にももっと伝われば良いと思うし、それぞれの事業所で行っている良い点を共有して、そちらを見ることで取組めることもあると思う。ストレングスや良い点を見直して取組めれば良いと感じた。</p>
会 長	<p>貴重な意見を伺わせていただいた。課題は確かにあるだろうが、日々奮闘している中でのプラスの部分、自分たちの実践にもそれらの視点を持ち、また自分たちでは気づけない部分は施設間交流を行うことでお互いの良さを共有できる場となればよいと思う。</p>
委 員	<p>相談支援部会の資料は重要だと思うし、行政計画に反映できれば一番いいと思う。権利擁護差別解消部会に参加している中で、障害者理解を進める障害者週間をあ部の人数で行うには難しさを感じている。のぼり旗なども協力して行えたが、一方でそこまでしてものぼり旗を取りに来ない事業所があることには残念を感じる。事業所の忙しさはわかるが、一体となつての気運醸成がなされておらず、それが我々の部会だけで行っているからなのか、自立支援協議会が行うと違うのか、また計画に盛り込むことで違ってくるのかなど、この辺りを感じる2年間であった。</p> <p>今年は日向ぼっこで作成している石鯨を自由に持って帰ってもらおうとしたが、余って持ち帰って来てしまったりと、もっとみんなで盛り上がればよかったなと少し残念を感じる。もう少しやり方があったのではないかと思う。</p>
会 長	<p>障害者週間にPRするのか、年中している活動の中で総括的に市民への発信報</p>

	<p>告をその間にするのか、障害者週間の位置づけについて、そこだけで頑張ろうとするのか、または今後の活動について集中して議論できる場とすればよいのか等、そのようなことを考えたところである。市民への広がりという意味あるものとするためにも検討が必要である。</p> <p>権利擁護差別解消部会に何を求めるのかについて、この協議会での位置づけやそれによりメンバーの拡充等、必要になるかもしれない。</p>
委員	<p>保健所では医療的ケア児についての支援を行っているが、児童の計画について地域課題を感じた。育成について、事例検討が加わればより良いと感じた。</p>
会長	<p>相談支援部会では事例検討も工夫してこの間も取組んできたところではあるが、それが育成にどのように繋がるのかについてはグループスーパービジョン的な要素も備えていたと思う。それでも上がってくる課題については、基幹の検討と合わせて考えていく必要があろうかと思う。</p>
部会長	<p>事例検討は年間を通じて行っていることである。今年度は自立支援協議会の予算を使用し研修を実施した。事例検討会に講師を招き、東久留米市と合同で実施した。相談支援専門員の質や育成については行ってきている。継続していければと考えている。</p>
会長	<p>兼ねてから、部会に求めていることを、協議会として、会長として示すように言われている部分でもあるが、既に活動している強みを活かし、どのように推し進めて行けば良いかについては自身の課題でもありと考えているところである。</p>

2 精神保健福祉担当者連絡会(報告)

事務局より資料2に基づき報告

会長	事務局より報告願いたい。
事務局	<p>今年度も年3回実施し、市内事業所、医療機関、庁内の関係機関等が参加した。また、今年度は一般社団法人コムカとの連携にて経験専門家について行ってきた。経験専門家とは、慢性疾患や障害を持つ当事者のことであり、個人の「経験」に対する敬意をこめた呼び方である。社会貢献、ピアサポートのために語りを発信する活動を通して、「語ること」「聴くこと」への専門性をもつ経験専門家の方々になり、その養成講座を実施した。養成講座自体は連絡会とは別枠を設けて実施したが、連絡会としては、事業所間の連携を図りながら、養成講座のプログラムのワークショップやそこからのグループワークを行い見識を深めた。連絡会の最終日もファシリテーターの参加のもと養成講座の報告を行った。</p>

3 令和8年度会議日程について

事務局より、令和7年度会議日程について資料3に基づき報告

会 長	こちら事務局より報告して欲しい。
事務局	来年度の年間予定表である。事務局会議の4月はどちらかの日程で調整する。例年同様、本会議の間で事務局会議を実施する形となり、事務局会の9月末以降も2月までは期間が空く形となるため、予備日も含めて調整する。部会日程は市役所で行うこととした場合に抑えている場所である。部会は事業所で行うことも想定されるため、そこは部会長と相談し対応する。

4 日中サービス支援型共同生活援助評価について

わかば会より資料4に基づき説明

会 長	こちらまずは事務局から説明してもらい、事業所からの報告としたい。
事務局	例年行っているが、日中サービス支援型共同生活援助については、実施状況や評価結果等を協議会に報告した上で、協議会による必要な助言等を聞く機会を設けなければならないとされている。そのため、わかば会の「わかばの家・うらら」の評価表について、今年度も資料を作成してもらっており、報告してもらおう。 協議会の取り扱いとしては、サービスの質の把握及び課題の共有、利用者の権利擁護や地域生活の推進状況の確認といった視点で見ると、事業所を評価するためではなく地域の支援体制をより良くするための判断材料の一つと捉えてもらえればと思う。
わかば会	内容を見てもらう中で、まずは地域交流の確保では、さーくるわかばを実施した。天候が悪かったため、参加者は少なかったが、その分滞在時間は長く利用者や保護者と会話が弾む場面が見られた。緊急時の対応では、定期通院の同行について昨年度より増加した。支援者の高齢化に伴うことでもある。今年の3月からは、定期往診として、内科、歯科、皮膚科の往診を実施し始めている。1人暮らししたい方への取組も行えるようになり、昨年度と比べると、大きな変化であった。
会 長	質問等があればお願いしたい。
委 員	緊急受入れについては要望がなく0人ということか。また、体験利用について教えてほしい。
わかば会	緊急受入れについてはその通りである。また、体験については、グループホームがどんなものかを見せてもらいたいということから、利用者と母親がこられたが、申込までには至らなかったということである。
会 長	事務局からも話があったが、評価ではなく皆でより良い質の確保に繋がるように皆の目を見ていくというものである。今の質問については、対応しているかという問いに対する0人について、断っているわけではなく要請がなかったということであった。拠点に関わることもかもしれないが、そういうルー

	トの確保やニーズに対して、こうしたことができるといったことを保護者や利用者が知っているのか等々、この資料だけでは見えない部分もあろうかと思うが、現状としては問題なしとする。
--	--

5 その他

事務局より、障害者計画調書評価について資料5に基づき説明

会 長	事務局よりお願いしたい。
事務局	障害者計画・目標事業調書評価の報告については、計画に対する各課の進捗状況を把握し、取組内容の確認を行っている。今年度の評価は、新たな障害者計画を策定後、初めての評価報告となる。実施時期が夏頃となるため、本会議には報告という形になるが、事務局会議では協議しているため、引き続き対応していく。
会 長	用意された事業指標に対する評価となる。次期計画は障害福祉計画だが、それに連動させて考えていきたい。用意された議題は以上である。本日は貴重な意見を伺わせていただいた。来年度も協議会として清瀬市の障害者福祉にむけて議論していきたいと思う。本日は以上として、協議会を終了する。